



あいのわ福祉会

Ayase River Times

みんなで 「ほっと、いっしょに、いきいき」
～安心・信頼を大切に 共に考え・学び お互いの自己実現を目指します～

< 施設長より >

厚生労働省では平成21年2月から「特別養護老人ホームにおける看護職員と介護職員の連携によるケアの在り方に関する検討会」を開催し、モデル事業を実施、平成22年3月31日その報告書を取りまとめた。それを受け4月1日、「(前略)厚生労働省としては報告書を踏まえ、介護職員による口腔内のたんの吸引等を特別養護老人ホーム全体に許容することは下記の条件の下では、やむを得ないものと考え」と通知が出された。

具体的には①咽頭の手前までのたんの吸引及び②栄養チューブ等の接続・注入開始を除く胃ろうによる経管栄養について一定の条件下では介護職員の実施はやむを得ないということである。この一定の条件下というのが長々と付記されている。真剣に最後までよく読むと結局今と変わらないのかと思ってしまう印象の内容だ。

しかし、新聞によっては「たん吸引など医療行為、介護職員も可能に」と誤解を招きそうな見出しが堂々と使われていた。多くの人は、見出しだけで実体をイメージするだろう。

たんの吸引といっても咽頭の手前という口を開けて見える範囲であれば、吸引器など使わなくとも支援員は歯ブラシ等でするりと取っている。歯ブラシなどで取れるものを吸引器で取ると医療行為なのか。吸引の管を咽頭より奥まで入れないように印をつけておくようことあるが、たんがもう少し奥にありそうな時に誰もがもう少し先まで入れないでいられるものなのか。また、介護職員が実施してよいという栄養チューブ等の接続・注入開始を除く胃ろうの経管栄養の内容は、楽な体位を保持できるように姿勢の介助や見守り、注入終了後微温湯を注入して、しばらく対象者の状態を観察することだという。日頃看護師による経管栄養注入後、支援員が一定時間、車いすから利用者さんを降ろさず様子観察し時間確認の声を掛け合っているのは医療行為だったのか。

平成15年の在宅におけるALS患者に対するたんの吸引・16年の特別支援学校における教員のたんの吸引・17年の在宅におけるALS以外の療養患者・障害者に対するたんの吸引等の当面のやむを得ない許容、同年の医師法第17条(中略)の解釈について等の厚生労働省からの通知など、「法解釈上は違法であるが当面のやむを得ない許容」の数々にどう対応したらよいのか。当面のやむを得ない許容についての解説も欲しい気持ちだ。当面と言われて早7年、まだ今も当面中。この間、現場は混乱し続けている。

迷わず新聞の見出し的解釈で突き進み、危険と犠牲を抱えながら楽になるか、じっと法解釈を遵守し

続け不便と苦痛に耐えるか。待っても「当面」が終わるような気もしないのでこの2つの道の折衷案を考えるのが常識的なのだろうか。こちらを立てれば、あちらが立たず。通知を出す人も困っているのだから、通知を受ける現場も困っている。

けれど体調不良を乗り越え、今日1か月ぶりに通所した利用者さんのふっくらしたその表情は良かったなあ。ちょっと嬉しかった。
(太田 記)

< 事務室より >

今年の春の気候は何か変！4月の半ば過ぎに雪が降ったり、寒暖の差がまるでジェットコースターのように激しく上下したりと気象がおかしくなっているようです。地球の温暖化が影響しているのでしょうか。暖かかったり寒かったりと天気が不順だったせいか桜の花も例年より長持ちしたようです。桜の花は短期間に一気に咲いてパッと散る華やかさが良いのかも知れません。先日桜の開花の北上に合わせ三春の滝桜を見に行こうと予定しましたが、当日は朝からみぞれ交じりの雨、福島県は季節はずれの雪との情報に滝桜の花見は残念ながら断念せざるを得ませんでした。来年また挑戦してみようと思っています。

さて、事務の仕事としては平成21年度の決算書類作成に追われているところです。

(山中 記)

< 保健室より >

「おくりびと」の映画で注目をあびた納棺師。私も小さい頃、母親達の周りにいて死に装束をずる祖父母達をみながら、なぜ手っ甲をしたり脚絆をはくのだろうと不思議に思っていました。「小銭も忘れずに入れてね。三途の川を渡るのに門番に渡さないと渡してもらえないからね。」と言っていたのを思い出しました。私達は目には見えないけど「ある」そんな世界があることを感じながら、あるいは信じながら「旅立つ人」をこの世に生きたように送ろうと色々仕度を整えます。日本人の私達は遺体にも魂がまだ宿っていること、そして又あらゆる物、森や木々、植物にも心があると思って話かけたり感じとったりしています。この事って、とつてもすばらしい文化？ではないでしょうか。心の余裕を培う大切なものではないでしょうか。これからの季節、木々の芽吹き時、心を落ち着かせて過ごしたいものです。
(宇野 記)

< 2Fにこここグループより >

4月に入り新たに草野支援員、加納支援員がメンバーに加わり心機一転、にぎやかに毎日過ごしています。

グリーンプロジェクトが新しく「製品開発部」「園芸加工部」「環境保護部」の3つの部署に分かれ、メンバーも一新しています。今月は各部でこれからどんなものを作っていく、どんな取

り組みをしていこうと話しています。

また、音楽活動でドレミパイプを使って「結婚行進曲」の合奏を練習し、先日結婚された草野支援員へ演奏のプレゼントをしたり、レクではグリーンプロジェクトの部署別対抗ボーリング大会をして盛り上がりました。メンバーや活動が少し変わった事で、園に通う新たな楽しみが出来てきています。さらにこれから小外出、園祭、宿泊と楽しみな行事が盛り沢山です！今年度もどうぞよろしくお願い致します。(阿部 記)

< 3F ゆいま～るグループより >

今年度は、新しく瀬戸口千尋さん、知久政美さん、藤田雄作さんの3名がゆいま～るグループに仲間入りして下さいました。しかし藤田さんは車椅子の調整中で、残念ながらまだ通所が出来ていません。新しく尾臺順支援員、三宅学支援員、にこにこグループから異動した相田麻衣支援員を加え、総勢26名の大所帯となりました。新しい活動や楽しみな行事がたくさんあり今年度も毎日が大騒ぎなゆいま～るです。(清水 記)

< 4F グループより >

三寒四温でまだまだ天気も落ち着かないですね。桜の木も緑がかってきました。4Fグループでは新しく 大場一幸さん が仲間入りをし、利用者22名、支援員6名 計28名でスタートしました。作業や係など決めることがいっぱい！！でもみんな楽しんでながら話し合っています。

さて、4Fグループのいちばん近いグループ行事としては6月にある外出行事！！昨年度はバスを借りて全員でバス外出だったため、電車を使う外出は久しぶり。まだまだ行き先も決まっていませんが、今年は自分たちで切符を買って予定を立てて…今までとはちょっと違う形をとってみようと考えています。今から楽しみです☆今年度もたくさんの方々にお世話になるとと思いますが、どうぞよろしくお願い致します。(中村 記)

< 全体行事より >

4月8日に入所式を行いました。今年度は大場一幸さん、瀬戸口千尋さん、知久政美さん、藤田雄作さんの4名を迎えて、より一層にぎやかになった綾瀬あかしあ園です。

園の歌を歌ったり、前年度入所された安達さんが代表して歓迎の言葉を送るなど、歓迎ムードたっぷりの入所式でした。(相田 記)



< 新入支援員紹介 >

4月から3名の男性支援員が新しく加わりました。3人には自画像・似顔絵を描いてもらいました。実際のところ似ているのか！？気になる方はぜひ綾瀬あかしあ園まで会いに来て下さい！

【ゆいま～るグループ】



みやけ まなぶ
三宅 学 支援員

好き：海外ドラマを見る
愉快地元気に頑張ります！



おだい ひとし
尾臺 順 支援員

好き：新百合ヶ丘、下北沢
フレッシュ！！感を前面に出
せればと思っています。



はしもと しょういち
橋本 祥一 支援員

好き：犬の散歩、ヨガ
支援員の最高年齢更新しまし
た！今年度は年男です。
お父さん、頑張るぞーっ！

今月のボランティアさん

いつもありがとうございます！

さて、今月のボランティアさんは何人？

3月22日～4月20日まで… 延べ 6人!!!

綾瀬あかしあ園では、日常的な活動をお手伝いいただけるボランティアを常時募集しております。詳細については地域ボランティア担当高城・石田・尾臺宛にお電話下さい。

(地域ボランティア担当一同 記)

☆ 5月の予定 ☆

11日 クラブ

25日 訪問美容サービス「陽だまり」

< 編集後記 >

今年度で綾瀬の常勤になってから4年目となります。月日が経つのは本当に早いもので、ついこの間ガチガチに緊張しながら職員室のドアを開けて、仕事を始めたと思ったら、あっという間に丸3年です。思い返せば、綾瀬で皆さんと一緒に過ごすようになってから、色々な人と出会って、いろんな事を知って、個人的にも人生の一大イベントのようなものがたくさんあって、本当に充実した3年間だったと思います。今年度は皆さんからいただいた事を、お返しさせていただく年度だと勝手に思っています。精一杯頑張ります！(阿部 記)